

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本橋伸幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	東京03(6747)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 黒田暢彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	東京03(6747)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 黒田暢彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社カナデン関西支社 (大阪市中央区松屋町7番7号) 株式会社カナデン中部支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号) 株式会社カナデン九州支店 (北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号) 株式会社カナデン東北支店 (仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)) 株式会社カナデン神奈川支店 (横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)) 株式会社カナデン北関東支店 (さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル)) (注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません が、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第171回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、本橋伸幸、守屋太、井口明夫、神毅、永島義郎、伊藤弥生、森寿隆、齋藤真輔及び三枝裕典を選任する。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、長瀬幸晴及び竹内明を選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の一部改定の件

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを一層高め、株主との価値共有をさらに進めることを目的として、また、2021年3月1日施行の改正会社法第202条の2第1項により、()金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要しない方法にて譲渡制限付株式の付与を行うことができるようにすること、及び、()取締役（社外取締役を除く。）に対して導入していた譲渡制限付株式報酬制度を改定し、中期経営計画における経営目標数値の達成度に応じて譲渡制限を解除する「業績連動型譲渡制限付株式報酬」と、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位であったことを条件に譲渡制限を解除する「勤務型譲渡制限付株式報酬」とが併存する形とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
本橋 伸幸	211,663	2,995	0	(注) 1	可決(98.60%)
守屋 太	212,627	2,031	0		可決(99.05%)
井口 明夫	212,599	2,059	0		可決(99.04%)
神 毅	208,826	5,832	0		可決(97.28%)
永島 義郎	212,977	1,681	0		可決(99.22%)
伊藤 弥生	212,999	1,659	0		可決(99.23%)
森 寿隆	212,520	2,138	0		可決(99.00%)
齋藤 真輔	212,497	2,161	0		可決(98.99%)
三枝 裕典	212,365	2,293	0		可決(98.93%)
第2号議案					
長瀬 幸晴	178,206	36,452	0		可決(83.02%)
竹内 明	200,184	14,474	0		可決(93.26%)
第3号議案	187,248	27,410	0	(注) 2	可決(87.23%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。

以上